

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により次のとおり公表します。

なお、同法第 10 条第 2 項の規定により指定する縦覧場所は県庁広報・共創推進課及び長野地域振興局総務管理課です。

令和 6 年 7 月 12 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日
令和 6 年 7 月 5 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人人権センターながの
- 3 代表者の氏名
野澤 喜代
- 4 主たる事務所の所在地
長野市若里 1 - 1 9 - 5 長野市中央隣保館内
- 5 定款に記載された目的
この法人は、部落差別をはじめ一切の差別の撤廃をはかるため、歴史、社会、経済、法律、文化、教育、福祉、運動に関わる調査、啓発活動を実施するとともに、会員相互の研修や、人権確立にむけた県民の意識向上をはかり、一人ひとりが創造し、実践し、つながっていくために寄与することを目的とする。

広報・共創推進課